



公園に設置されている健康遊具（市外）

Q 公園に健康遊具の設置を

A 関係課と連携し手法を検討

川合 利枝 議員

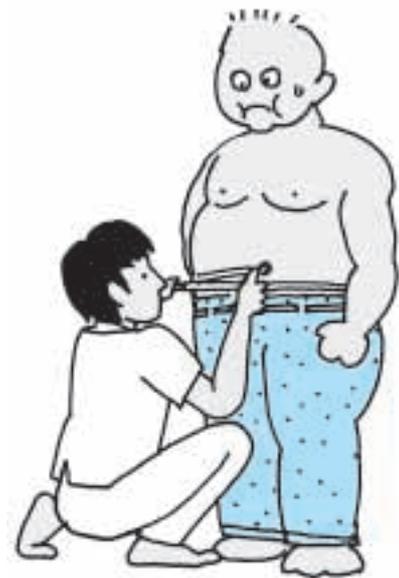
質問 最近では少子化に伴い高齢者向けの健康遊具を設置する自治体が増え、国土交通省の2004年の調査によると全国の健康遊具の設置台数は約9600台となっている。最近、市内の高齢者の方から、介護予防のために健康遊具を設置してほしいとの声を聞いているが、設置に対しての市の考えを伺う。

答弁（市長） 少子高齢化社会の進展に伴い、高齢者を取り巻く環境が変化する中で、公園に求める市民ニーズは多種多様化しており、健康遊具の設置もその一つであると認識している。健康遊具の設置は、身近な公園の中にあるということ、高齢者だけでなく若い方にも健康維持の点から有効な手段であると考えている。

市内には、今後整備しなければならぬ公園、老朽化した遊具や施設の対応など課題が山積しているが、高齢者の健康づくりは、介護予防をはじめとした市の重要施策であるので、今後関係課と連携しながら健康づくりに向けたさまざまな手法を検討していく。

◎その他の質問

- 一 地球温暖化対策について
- 二 妊婦検診の完全無料化について



Q

鶴ヶ島市国民健康保険について

A

医療費の伸び等により歳出増加

高橋 剣二 議員

また、伸び続ける医療費を賄うための財源確保として20年度に税率改正を行った。

二 坂戸鶴ヶ島医師会と連携し9月から実施している。受診券発送件数1万2916件に対して、10月末までの受診件数は784件で受診率は約6割となっている。

三 19年4月から補助対象日数を2泊から1泊に改正した結果、18年度の利用件数は1627件、19年度は931件である。

四 赤字補てん分としての一般会計からの法定外の繰入金金は、20年度は2億7700万円である。

質問一 医療制度改革による制度変更の中で、平成19年度と20年度の予算編成における主な変更点は、

二 新たに導入された特定健康診査事業の進捗状況について。

三 保養所利用助成事業について現在までの利用状況は。

四 国民健康保険財政調整基金は

すでに底をついている中で、一般会計からの流用の状況について。

答弁一（市長） 後期高齢者医療制度の創設、退職者医療制度の年齢枠の変更、保険者への特定健康診査、特定保健指導の義務付けなどの医療制度改革に合わせ、20年度の予算編成を行った。